

令和 7 年度事務事業評価シート（令和 6 年度実施業）

地域共創部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
1	市民自治組織運営補助事業	みんなで課	市民自治組織の基本的運営に係る経費及び各種部会などの活動を助成することにより、組織の活動が活性化し、コミュニティ活動が推進される。	地域住民の交流が深まり、うるおいと活力のある地域づくりが推進され、住民福祉が向上するように市民自治組織への補助金を交付する。	にぎわい・共創	15	15-2	市民協働・シティプロモーション	市民自治組織のコミュニティ活動が活性化し、住民福祉の増進を促すことができました。また自治会加入率の向上のために、転入者に対して自治会加入案内の配布や市政だよりによる加入のお知らせ、開発行為の際には事業者に対し、入居者への加入依頼のお願いなどの取組を行いました。	妥当性	A	地域において市民自治組織が担うべき役割が増えてきており、地域コミュニティを活性化する上からも必要です。	現行どおり	市民自治組織の基本的運営に係る経費等を助成することにより、組織の活動が活性化し、コミュニティ活動を推進します。 (令和7年度より、事務事業名を「区・自治会活動推進事業」に変更します。)
										有効性	A	当該事業により各地区におけるコミュニティ活動が活性化していることから成果は得られています。市民自治組織の活動が活性化しコミュニティ活動が推進されており、施策目標の達成に寄与しています。		
										効率性	A	多様な市民自治組織の運営に対する支援としては、助成金の交付が必要であると考えます。複数の制度を統廃合するための制度改正を行い、コスト縮減につなげています。		
2	地区連絡協議会事業	みんなで課	中学校地区連絡協議会を設置・開催することで、地区内市民自治組織相互の連絡調整、地域の枠を超えた広域的な諸問題の協議や情報交換など広域的なコミュニティが推進される。	5つの中学校毎に、市民自治組織の協議会を開催する。通知及び要望案件に対する回答の取りまとめなど一般的な事務を行う。	にぎわい・共創	15	15-2	—	区・自治会との連絡調整を行い、各地区からの諸問題について、検討、対応を行いました。	妥当性	B	市民自治組織相互の連絡調整、地域の枠を超えた広域的な諸問題の協議や情報交換などは、諸問題の実情に応じ、現在の形式にこだわらず、フットワークの軽い体制を取っていく必要があります。	一部改善	地域の枠を超えた広域的な諸問題への対応策等を共有できる仕組みづくりを検討します。(令和7年度より「No.1市民自治組織運営補助事業(区・自治会活動推進事業に変更)」に統合します。)
										有効性	B	地域の枠を超えた広域的な諸問題の協議や情報交換など広域的なコミュニティを推進していますが、近年は、広域的な課題が抽出されていません。		
										効率性	B	中学校地区連絡協議会が主体性を持ちにくいため、実施手段を検討します。		
3	行政連絡事業	みんなで課	市民に各種の行政情報を伝達し、市民の市政に対する要望を的確に受け止めることにより、市民自治組織と市が緊密に連携し、市政の健全な発展と住民福祉が増進される。	毎月、第3水曜日に市及び市の関係団体からの連絡事項を、市内の各市民自治組織にお知らせするとともに、地区からの要望事項を把握し、その対応を行う。また、行政連絡事業に対する交付金を支給する。	にぎわい・共創	15	15-2	—	市政に関する情報を区・自治会に対して円滑に共有することができました。また区・自治会からの要望等について把握することができました。	妥当性	A	区・自治会を通じた市民への市政情報の提供は市の広報事業の一翼を担っており、市が実施すべき事業です。連絡票等により地域の要望を的確に受け止めることにより、社会情勢や市民ニーズの変化に対応しています。	一部改善	区、自治会の掲示板における掲示作業の負担軽減等を行うため、新規の設置は行わないこととし、老朽化した掲示板の有効性を精査していきます。また、回覧については、回覧の基準により、回覧枚数を削減して実施します。「No.1市民自治組織運営補助事業(区・自治会活動推進事業に変更)」に統合します。)
										有効性	A	市政に関する情報の伝達及び市民からの要望の伝達がスムーズに行われることにより、市民自治組織と市が緊密に連携することができ、有効な事業です。		
										効率性	B	区・自治会加入率が低下している中で、情報伝達の効果も同時に低下することが想定されるため、電子媒体を活用する等の工夫の必要があります。		

令和 7 年度事務事業評価シート（令和 6 年度実施業）

地域共創部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
4	地縁団体認可事業	みんなで課	市民自治組織が、地方自治法に基づき、市長の認可を受けることにより、法人格を取得し、法律上の権利義務の主体となることができるとともに、その団体名義で不動産登記を行うことができる。	市民自治組織からの地縁団体認可申請に関する事前相談を受けるとともに、申請に対し審査のうえ、認可をする。	にぎわい・共創	15	15-2	—	区・自治会の認可地縁団体申請に向けた相談対応を行いました。	妥当性	A	地方自治法第260条の2第1項の規定により、実施しています。区・自治会の不動産登記での問題を解消するための制度であることから、必要不可欠な事業です。	現行どおり	今後、地縁団体の認可申請は増加していくことが見込まれることから、地縁団体からの相談や申請に対する認可を行います。
										有効性	A	各区・自治会からの相談に対応することにより、法人化に向けた手続き、課題等が明確になり、成果は得られています。		
										効率性	A	人件費以外のコストはありません。効率的に相談等の対応をしています。		
5	コミュニティ施設維持管理事業	みんなで課	地域住民のコミュニティ活動の拠点となる地区集会所・コミュニティ施設を整備することで、施設が適正に維持管理されている。	地域活動の拠点となる集会施設の整備、維持管理に補助金を交付するとともに、市民相互に交流するためのコミュニティ施設の維持管理を指定管理により行う。	にぎわい・共創	15	15-2	市民協働・シティプロモーション	地域住民のコミュニティ活動の拠点となる施設を整備することで、市民相互の交流、地域住民のふれあい及びコミュニティ活動を促進しました。	妥当性	A	市単独事業として、四街道市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例、四街道市地区集会所建設費等補助金交付要綱により実施しています。市民自治組織等で所有している施設については、建設計画や修繕計画等の相談に応じています。	現行どおり	地域住民のコミュニティ活動の拠点となる施設を整備することで、市民相互の交流、地域住民のふれあい及びコミュニティ活動を促進していきます。
										有効性	A	地域住民のコミュニティ活動の拠点となる施設を整備することで、適正に維持管理ができ、市民相互の交流を行うことができることから、成果は得られています。施設の老朽化が進んでいることから大規模修繕や建て替えを計画的に進めていく必要があります。		
										効率性	A	地域活動の拠点を整備するためには、現状の方法が最適ですが、施設各々の状況や財政状況により適宜修正していく必要はあります。		
6	ふるさとまつり事業	みんなで課	ふるさとまつりの開催を通じてふるさと意識が高揚し、新しいまつりの伝統が築かれている。	ふるさとづくりの一環として、老若男女が一堂に集う、ふるさとまつりを実行委員会とともに開催する。	にぎわい・共創	14	14-1	市民協働・公民連携・デジタル化・シティプロモーション	新しい「ふるさとまつり」の在り方について検討し、来年度から運用する準備を進めました。	妥当性	A	ふるさとまつりを通じてふるさと意識が醸成されるため、必要な事業です。	一部改善	新しい「ふるさとまつり」の在り方について検討し、市民のふるさと意識の醸成を進めていきます。
					にぎわい・共創	15	15-2	市民協働・公民連携・デジタル化・シティプロモーション		有効性	A	ふるさとまつりの開催を通じて、ふるさと意識が醸成されることから、施策目標の達成に寄与しています。		
										効率性	B	持続可能なふるさとまつりを目指し、新しい「ふるさとまつり」の在り方について検討していく必要があります。		

令和7年度事務事業評価シート（令和6年度実施業）

地域共創部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
7	住居表示事業	みんなで課	住所を分かり易く表示するため、住居表示の整備を進める。	住居表示の決定、住居表示街区表示板の維持管理、住居表示証明書の発行などを行う。また、住居表示審議会の事務局となる。	くらし・環境	10	10-1	—	住居表示を実施することで、市街地の町名、町境、住所がわかりやすくなりました。	妥当性	A	住居表示に関する法律に基づき実施しています。住居表示は、町をわかりやすくし、郵便物の誤配や緊急車両の到着の遅れなどを防ぐことを目的とした制度であることから、社会情勢や市民ニーズの変化に対応している事業です。	現行どおり	法律に基づき住所を分かり易く表示するため、住居表示の実施及び整備を進めます。
										有効性	A	町をわかりやすくし、郵便物の誤配や緊急車両の到着の遅れなどを防ぐことを目的とした制度であり、住居表示番号の決定数も目標を上回っていることから成果が得られている事業であり、施策目標の達成に寄与しています。		
										効率性	A	住居表示実施予定区域内で、実施要件が整い住居表示が実施されればコストは増加します。		
8	男女共同参画推進事業	みんなで課	男女がお互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、個性と能力を発揮することができる社会の実現に向けた意識づくりが推進される。	市の男女共同参画推進計画に基づき、男女共同参画社会の形成に向け、職員向け研修会の開催、市民向け講座の開催、男女共同参画フォーラム実行委員会の主催するフォーラム事業等の支援をする。	にぎわい・共創	15	15-3	市民協働・公民連携・デジタル化・シティプロモーション	市の男女共同参画推進計画に基づき、男女共同参画社会の形成に向け、市民向け講座の開催、男女共同参画フォーラム実行委員会の主催するフォーラム事業等の支援をしました。	妥当性	A	男女共同参画社会基本法第9条による事業であり、男女共同参画社会の実現のために事業を継続する必要があります。	現行どおり	市の男女共同参画推進計画に基づき、計画に掲げる「めざす社会のすがた」の実現に向け、各種施策を継続的に推進するとともに、フォーラム事業を始めとする市民等の自主的な活動を支援します。
										有効性	A	男女共同参画推進計画に基づく各種施策を総合的・体系的に進めることで、施策目標の達成に寄与しています。		
										効率性	A	フォーラムの開催や啓発活動は市民活動を主体とした運営方法としており、これ以上のコスト縮減は見込めません。		
9	国際交流事業	みんなで課	交換留学の実施により、市民が異なる文化の理解と認識を深め、国際感覚を養うことができている。	四街道市国際交流協会と連携し、姉妹都市短期留学規程に基づき、短期交換留学事業を行う。	にぎわい・共創	15	15-3	市民協働・公民連携・シティプロモーション	交換留学を実施することで、市民が異なる文化の理解と認識を深め、国際感覚を養うことができました。	妥当性	A	市民が異なる文化の理解と認識を深め、国際感覚を養うために、市民団体である「四街道市国際交流協会」と協働して、市が継続的に事業を実施する必要があります。	現行どおり	姉妹都市短期留学事業について、10月の受け入れと3月の派遣を実施します。
										有効性	A	若い世代に異文化理解を促し、国際感覚を養うために必要です。		
										効率性	A	事業を四街道市国際交流協会と協力して実施することで、リバモア市との調整等が円滑に行われています。		

令和 7 年度事務事業評価シート（令和 6 年度実施業）

地域共創部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
10	市民協働推進事業	みんなで課	NPO等の活動が活性化し、NPO等と本市が一体となった協働意識が醸成されている。	みんなで地域づくり指針に基づき、市民参画の進め方を工夫することによって、市民活動の主体と協力して、本市の事業を効果的に行う。	にぎわい・共創	15	15-1	市民協働・公民連携・シティプロモーション		妥当性	A	みんなが主役のまちづくりを進めるために、協働意識を醸成する事業であり、継続して実施する必要があります。	現行どおり	みんなで地域づくり推進委員会を開催し、みんなで地域づくり事業提案制度(コラボ四街道)のふりかえり、事業審査等を実施します。
									みんなで地域づくり推進委員会を開催することで、「みんなで地域づくり」の積極的な推進を行うことができました。	有効性	A	みんなで地域づくり推進委員会の開催により、提案事業の適正性についてのチェック機能等が果たされており、また、市民との連携協力を通じた協働意識の醸成が進んでいます。		
										効率性	A	事業費の大半が報償費が占めており、縮減の余地はありません。		
11	みんなで地域づくりセンター運営事業	みんなで課	地域づくりの拠点が整備・運営され、活動団体などが交流・連携し、効果的に市民活動が行われている。	地域づくりの各分野において、情報の収集・発信・相談・コーディネートを通じ、市と市民が協働して地域課題を解決する取組をプロデュースする「みんなで地域づくりセンター」を運営する。	にぎわい・共創	15	15-1	シティプロモーション	コーディネーターを配置して、地域課題への取組をプロデュースするとともに、地域づくりを担う主体の課題解決能力の向上、団体同士の円滑な連携に向けた支援を行うため、地域づくりの情報収集、整理、提供及び関係者間での共有をすることで、地域づくりを推進しました。	妥当性	A	市民や市民団体等が連携・協力して、地域課題等を解決する取組をサポートする事業であり、継続して実施する必要があります。	現行どおり	地域づくりに関する情報の収集・発信・相談・コーディネートを通じ、地域課題等を解決する取組を支援する「みんなで地域づくりセンター」を運営します。
										有効性	A	「みんなで地域づくりセンター」の運営により、市民や市民団体等が連携・協力して体制を築きやすくなることで、効果的な市民活動につながり、総合計画等の施策目標の達成にも寄与しています。		
										効率性	A	「みんなで地域づくりセンター」を運営し、地域づくりコーディネーターを配置して地域課題等を解決する取組を支援することにより、行政のみでは行き届かないきめ細やかなサービスを提供できています。		
12	コラボ四街道事業	みんなで課	市民団体が自主的に、または市と協力して事業を実施することで、地域課題等が解決されるとともに、開かれた魅力ある地域づくりが実践されている。	地域課題等の解決につながる、NPO法人、ボランティア団体、自治会等のさまざまな団体からの事業提案について、みんなで地域づくり推進委員会での審査を経て採択の決定を行う。また、採択された事業を実施する団体へ補助金を交付する。	にぎわい・共創	15	15-1	市民協働・シティプロモーション	市民団体が自主的に、または市と協力して事業を実施することで、地域課題等の解決に向けた取組を行うとともに、開かれた魅力ある地域づくりに寄与しました。	妥当性	A	市民や市民団体等に直接関わる事業であるため、市民のニーズ等を的確に捉え、本事業を通じた魅力的な地域づくりの実践のために必要な事業です。	現行どおり	市民団体からの地域課題等の解決につながる事業提案について、みんなで地域づくり推進委員会での審査を経て採択の決定を行います。また、採択された事業を実施する団体へ補助金を交付します。
										有効性	A	市民団体等と市が連携・協力して、様々な公益性の高い事業を展開することで、地域課題を解決し、魅力的な地域づくりが行われ、総合計画の施策目標の達成にも寄与しています。		
										効率性	A	プロジェクト型ふるさと寄附を充当することにより、基金からの繰入金が少ない状態です。		

令和7年度事務事業評価シート（令和6年度実施業）

地域共創部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
13	まち撮り四街道事業	みんなで課	四街道の地域の魅力を写真、画像、作品等を通して再発見する。	地域で活躍している市民活動団体等を、市内外に広く紹介して応援する。また、本市の地域資源となる魅力ある風景等を、写真に撮り市内外に発信する。	にぎわい・共創	14	14-2	市民協働・シティプロモーション	市Facebookを利用し、地域の魅力を伝えるイベントの紹介等を発信しました。また、市ホームページ・Facebookを利用し、市内在住の画家による市内の風景を描いた色鉛筆画「まちの記憶」の紹介を行いました。	妥当性	A	四街道の地域の魅力を写真、画像、作品等を通して再発見し、市内外に発信する事業であるため、継続して実施する必要があります。	現行どおり	地域活動をはじめ、市民団体や風景など地域の魅力を伝えるコンテンツを、市Facebookなどを利用し、写真や文章等で発信します。
										有効性	A	本事業を通じて、市の魅力を発信し、新たな地域連携等により、地域活動の活性化に寄与しました。		
										効率性	A	取材後、写真等をSNSへタイムリーに掲載しています。また、まちの記憶発行に向けて原作者とスケジュールどおり調整をしており、現状の方法に問題はありません。		
14	更生保護事業	みんなで課	保護司活動の円滑な運営、更生保護女性会の円滑な運営、犯罪の無い明るい社会づくりが行われる。	佐倉地区保護司会の意見を聴取し、保護司候補者を千葉保護観察所長に内申する事務、佐倉地区保護司会への助成金支出及び保護司法に基づく職務遂行のための支援事務、更生保護女性会運営支援事務、講演と映画の集いの開催・市内広報巡回及び啓発物品の配布などを行う。	健康・福祉・子育て	5	5-3	—		妥当性	A	再犯防止推進法第24条に規定されています。また、保護司会は、保護司法第17条に規定されています。更生保護女性会は、犯罪者・非行少年の更生に協力することを目的とする女性のボランティア団体です。これらの団体と活動することは、犯罪のない明るい社会づくりに必要です。	現行どおり	再犯防止の推進に向け、保護司会・更生保護女性会が円滑な運営を行い、より良い活動ができるよう支援していきます。
									保護司会・更生保護女性会の円滑な運営のための支援、社会を明るくする運動強調月間における啓発活動などを行いました。	有効性	A	保護司・更生保護女性会とも犯罪者の更生や、犯罪予防の啓発活動を行っており、その活動支援は再犯防止の推進と、犯罪のない明るい社会づくりの一助となっています。		
										効率性	A	保護司会には財政的支援を行っていますが、更生保護女性会については市から財政的支援を行っておらず、寄附金などで運営されています。		
15	人権擁護事業	みんなで課	人権擁護委員活動を支援することにより、市民が抱える人権問題へのスムーズな対応が行われる。	人権擁護委員と連携し、各種人権啓発活動を行う。また、佐倉人権擁護委員協議会等に負担金を支出することにより市域を超えた人権啓発の推進に取り組んでいる。	健康・福祉・子育て	5	5-3	—	相談事業の実施により、相談者の問題解決の一助となりました。また、各種啓発事業の実施により、人権意識の向上につながることができました。	妥当性	A	人権擁護委員法・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律によって活動しています。各法務局管内の市町村から選出している人権擁護委員が在籍している協議会への負担金拠出により活動支援を行っています。	現行どおり	人権擁護委員と連携し、人権啓発活動を推進していきます。
										有効性	A	市民ニーズが高まる中で、相談事業・啓発事業を実施する効果は高く、安心して安全なまちづくりにおける地域福祉としてはなくてはならない事業です。		
										効率性	A	経費については、佐倉人権擁護委員協議会に所属する市町村共同で啓発品を購入し、単価を抑えるなどの工夫をしています。		

令和7年度事務事業評価シート（令和6年度実施業）

地域共創部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
16	公民連携事業 (新規事業)	みんなで課	行政と企業・団体・大学等(以下「企業等」という)の多様な主体が連携し、それぞれが持つさまざまな強み(技術・知識・ノウハウ・資本等)を活かすことにより、各施策が効果的に推進されている。	企業等と、所管課の事業を繋ぎ、各施策が効果的に推進されるようサポートを行う。	行財政運営	1	-	—	所管課が抱える課題を把握し、企業等の多様な主体との連携を促進することより、各施策が効果的に推進されるようサポートしました。	妥当性	A	所管課の事業を推進するために公民連携事業を手段として推進することは、複雑多様化する市民ニーズに応え、より良い公共サービスの持続的な提供を実現するために、必要です。	現行どおり	企業等と所管課の双方にとってメリットのある連携事業が実現できるよう適切につなぎ、共に考え、伴走します。
										有効性	A	企業等が有する資源を活用することで、市だけでは解決できない課題の解決につながります。		
										効率性	A	原則として市は公費支出を行わない事としています。		
17	多文化共生推進事業 (新規事業)	みんなで課	市内における日本人市民と外国人市民が、共に民族、国籍、文化等の多様性を認め合うとともに、対等な関係を築き、相互に助け合いながら、地域社会の構成員として共に生活していく多文化共生社会を推進している。	市国際交流協会と連携し、多文化共生社会の推進に向けた計画の策定を行い、外国人住民と共生していく各種施策を展開する。	にぎわい・共創	15	15-3	市民協働・シティプロモーション	多文化共生推進プラン策定に向けた、市民意識調査を実施することで、課題等を把握できました。	妥当性	A	総合計画基本計画施策15-3ダイバーシティの推進による事業であり、多文化共生社会の実現のために事業を継続する必要があります。	現行どおり	有識者、関係団体、外国人市民等からなる懇談会を開催するなどし、多文化共生社会の推進に向けた計画を策定します。
										有効性	A	多文化共生推進プラン策定を進めることで、市民の多文化共生社会への理解を促進します。		
										効率性	A	多文化共生推進プランは、委託等の契約は締結せず、自前で策定する予定のため、縮減余地はありません。		
18	防犯対策事業	くらし安全交通課	青色回転灯付防犯パトロール車によるパトロール活動、自主防犯組織及び自治会による各種防犯活動に対する支援・助成をすることで、市内の犯罪が抑制されている。	市民が安全で安心して暮らせる街づくりに向け、安全安心ステーションを中核とした自主防犯体制を強化・拡大し、市民・事業者、学生等の自主防犯活動の活性化を行う。また、防犯協会への財政支援、青色回転灯付防犯パトロール車の貸出などの支援、自治会等の防犯対策に対する助成、防犯カメラの適正な維持管理を行い、安全・安心な環境を構築する。	安全・安心	2	2-2	市民協働・公民連携・シティプロモーション	安全安心ステーションと鷹の台防犯ボックスを拠点に、各地区で自主防犯組織や青パト隊の活動が活性化され、各地域での防犯意識が強化されました。	妥当性	A	犯罪のない社会の実現のため、関係機関や地域の住民等と連携した安全・防犯対策を実施する必要があります。	現行どおり	安全安心ステーションを中核とした、防犯体制を確立し、市、市民、関連団体が一体となって、犯罪防止に取り組むことにより、地域防犯力の向上を推進します。
										有効性	A	安全安心ステーション及び防犯ボックスが活動の拠点施設として設置されていることで、自主防犯組織や青パト隊の市内での防犯活動が活発になり、地域の安全確保に寄与しています。		
										効率性	A	防犯協会の運営については、自動販売機の設置により、自主財源を確保し、コスト削減をしています。		

令和 7 年度事務事業評価シート（令和 6 年度実施業）

地域共創部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
19	交通安全対策事業	くらし安全交通課	市民が、交通事故から身を守る知識を習得し、交通事故の防止のための交通安全施設が設置され、快適で安全な市民生活を送っている。	安全なまちの実現に向け、交通安全教室の実施等により、交通安全に対する市民意識を高揚させるとともに、県警に対する交通安全施設等(信号機・横断歩道)の設置要望、地域における交通安全活動の推進を行う団体への補助金交付を行う。	安全・安心	2	2-2	市民協働・公民連携・デジタル化・シティプロモーション	市内の保育園、幼稚園、小・中学校、高校等の機関で交通安全教育を行うことで、市民の交通安全意識が向上しました。	妥当性	A	交通安全教室の開催や注意喚起看板の設置、交通安全施設の設置要望等は、交通事故を未然に防ぐためには、必要不可欠な事業です。	現行どおり	交通安全対策基本法に基づき、日々変化していく交通安全情勢に対応していきます。
										有効性	A	市内において交通死亡事故が発生しており、継続して行う必要性があります。		
										効率性	A	交通安全教室の実施内容の見直しを行い、近年増えている小規模保育園等でも交通安全教室が実施可能となりました。		
20	防犯灯維持管理事業	くらし安全交通課	防犯灯の新設改修及び維持管理により地域防犯力の向上と夜間の安全が確保されている。	各区、自治会等からの要望に基づき防犯灯の新設及び既存防犯灯の改修を行う。また、市民等からの連絡により修繕を行う。	安全・安心	2	2-2	市民協働・シティプロモーション	防犯灯の新設・修繕及び維持管理を行うことで、夜間通行の安全性が確保されました。	妥当性	A	地域防犯の意識向上と歩行者等の通行面での安全性の確保のためにも、必要不可欠な事業です。	現行どおり	自治会等の要望から、防犯灯の設置が必要と判断した場合は、予算の範囲内で対応していきます。また、市民等からの連絡により防犯灯の修繕を行っています。
										有効性	A	防犯灯の新設・修繕により、市内における犯罪の抑止になり、安全安心な街づくりにつながっています。		
										効率性	A	LED灯に転換したことにより、従来より長寿命・省電力の防犯灯になり、電気代や修繕のコストダウンにつながっています。		
21	消費者教育推進事業	くらし安全交通課	消費者団体への支援を行うことなどにより、自立した賢い消費者が育成されている。	消費生活に必要な情報や知識を提供するため、各方面の専門家などを招き、講座・イベントの開催、消費生活展、啓発資料の広報などをおして、消費者啓発を行う。	安全・安心	2	2-2	—	市民の消費に関する知識を深めると共に、市民の消費意識の向上につながりました。	妥当性	A	市民に対し消費生活に関する様々な知識を提供するため、必要な事業です。	現行どおり	消費生活講座や子ども向けの消費者教室を継続して開催し、消費生活展においても啓発資料を配布します。
										有効性	A	消費教育を行うことにより、賢い消費者を育成し、詐欺や悪徳商法などの被害防止に貢献しています。		
										効率性	A	消費者の要望を考慮した講座計画等により、効率的な事業実施を行っています。		

令和 7 年度事務事業評価シート（令和 6 年度実施業）

地域共創部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
22	消費者保護事業	くらし安全交通課	消費生活に関する相談等を行うことにより、一般消費者の利益が保護されている。	消費生活上の被害を未然に防止する啓発活動を行うとともに、多様化する消費生活相談に対するアドバイスや、和解の仲介を行う消費生活センターを運営する。	安全・安心	2	2-2	シティプロモーション	消費生活センターに消費生活相談員を配置し、契約上のトラブルや消費生活に関する相談に対応し、消費者の安全安心な生活を推進できました。	妥当性	A	消費生活に関するトラブルは多種多様であり、かつ複雑化しています。今後もトラブル解決に向けて、消費生活センターの機能を強化・充実していくことにより、消費者の保護を行っていく必要があります。	現行どおり	相談員の資質向上を行い、電話及び来所の相談を受け付けていきます。
										有効性	A	消費生活に関するトラブルの相談に対し、適切な助言をすることで解決に繋がっています。		
										効率性	A	有資格消費生活相談員を配置することにより、効率的な事業実施を行っています。		
23	交通計画推進事業	くらし安全交通課	市民の利便性向上に向け、公共交通の維持・充実に向け取り組む。また、交通事業者が市民の要望を把握することにより、その内容を踏まえた事業を行う。	地域の実情やニーズにあった地域公共交通について協議・検討を行う地域公共交通会議の開催や交通事業者・関係事業者との調整を行う。併せて、公共交通空白地域の解消に向け、新たな公共交通システムを構築する。	くらし・環境	11	11-2	市民協働・シティプロモーション	交通施策を円滑に推進するため、バス事業者等との協議・調整及び国・県並びに東日本旅客鉄道株式会社への要望活動を行いました。また、地域公共交通会議における審議等を経て、新たに「四街道市地域公共交通計画」を策定しました。	妥当性	A	地域公共交通を将来にわたって維持・充実させていくためには、社会環境の変化を踏まえながら、直面する課題の解決に向けて計画的かつ継続的に取り組む必要があります。	現行どおり	地域公共交通計画の推進をするとともに、地域の実情に応じた地域公共交通について協議するため、地域公共交通会議等を開催します。また、交通事業者への要望活動を行います。
										有効性	A	地域公共交通会議では、学識経験者、公募市民、警察及び交通事業者等の委員より、様々な立場から専門的なご意見をいただいています。		
										効率性	A	円滑に会議運営をすることで、経費の負担を最小限に抑えながら、協議・調整等を行っています。		
24	コミュニティバス運行事業	くらし安全交通課	安定した市内循環バス運行が確保され、市民の利便性の向上、交通不便地域の解消、高齢者・障害者などを含めた利用者の外出機会を増やす。	市民の利便性向上、交通不便地域の解消をするため、市内循環バス「ヨッピー」を運行するバス事業者に対して、補助金交付による支援を行うとともに、運行内容の見直しや時刻表配布等のPRにより、利用を促進する。	くらし・環境	11	11-2	デジタル化・シティプロモーション	円滑な市内循環バスの運行及びサービス提供により、地域住民の交通利便性が確保されました。	妥当性	A	民間の路線バスが運行されていない地域の生活を支える移動手段として、今後も運行を継続する必要があります。	一部改善	市民の交通利便を向上をさせるため、市内循環バス「ヨッピー」の事業主体であるバス運行事業者に対し、補助金を交付します。また、悪化傾向にある収支状況の改善に取り組むほか、老朽化が進んだ車両1台の更新を行います。
										有効性	A	主に通勤、買い物、通院などに利用されており、地域住民の交通利便性が確保されています。		
										効率性	B	近年は、利用者数の減少や燃料費の高騰などの影響により収支状況が悪化傾向にあります。		

令和7年度事務事業評価シート（令和6年度実施業）

地域共創部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
25	生活交通路線維持事業	くらし安全交通課	市民の利便性の向上、地域住民の日常生活及び小・中学生の通学などを含めた利用者に対する安定したバス路線を維持する。	吉岡線を運行するバス事業者に対して、補助金交付による支援を行う。	くらし・環境	11	11-2	－	吉岡線の運行経費の一部補助により、路線バスの運行が維持され、地域住民の交通利便性が確保されました。	妥当性	A	吉岡・鷹の台地域と四街道駅を結ぶ移動手段、また、吉岡小学校児童、旭中学校生徒の通学手段を確保する上で、今後も運行を支援する必要があります。	現行どおり	地域住民の日常生活に必要なバス路線を維持するため、生活交通路線（吉岡線）の運行を維持する路線バス事業者に対し、補助金を交付します。
										有効性	A	主に通勤、通学、生活用に利用されており、地域住民の交通利便性が確保されています。		
										効率性	A	経費の負担を最小限に抑えながら、路線バスの運行を維持しています。		
26	バス回転広場整備・管理事業	くらし安全交通課	バス事業者が安定したバス運行をする。	安定したバスの運行を確保するため、バスが回転できる広場を整備・管理する。	くらし・環境	11	11-2	－	バス回転広場を確保することにより、亀崎地区のバス運行が可能となり、地域住民の交通利便性に寄与しました。	妥当性	A	公共交通を確保・維持するため、回転広場の管理は継続する必要があります。	現行どおり	回転広場の管理により、バス運行を確保・維持します。
										有効性	A	回転広場を維持することで、地域のバス運行が確保されています。		
										効率性	A	経費の負担を最小限に抑えながら、回転広場の管理を行っています。		
27	グリーンスローモビリティ推進事業	くらし安全交通課	グリーンスローモビリティを活用した乗合交通による運行について、千代田地区における地域公共交通の課題解決のため、路線バスへの補完を主目的とし、併せて地域のコミュニティ増進等への効果も検証する。	千代田地区にてグリーンスローモビリティを活用し、実証実験を行う。	くらし・環境	10	10-3	市民協働・シティプロモーション	地域と連携しながら、千代田地区にて実証実験を行うことで、自立した生活に寄与し、外出意欲の向上につながりました。	妥当性	A	地域と連携した移動等の支援として、特に高齢化の著しい特定地域である千代田地区において、グリーンスローモビリティを活用した実証実験を行っています。	一部改善	グリーンスローモビリティを活用した実証実験について、利用実績や利用者ニーズなどを踏まえつつ、持続可能な運行を目指しながら、既存の車両を活用した実施方法の見直しや他地区への導入可能性を検討します。
					くらし・環境	11	11-2	市民協働・シティプロモーション		有効性	B	買い物や通院での利用が多く、主目的である路線バスへの補完効果は小さい状況となっていますが、会員数は増え続けており、コミュニケーション機会の創出など地域のコミュニティ増進に寄与しています。		
										効率性	B	民間バス事業者に運行を委託していますが、採算性が低いため、事業の持続可能性に課題があります。		

令和7年度事務事業評価シート（令和6年度実施業）

地域共創部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
28	物価高騰対策地域公共交通事業者支援事業（新規事業）	くらし安全交通課	物価高騰等起因する経費増で更なる負担が強いられる公共交通事業者を支援し、市民等の移動手段の維持確保する。	公共交通事業者に支援金を交付する。	くらし・環境	11	11-2	－	支援金を交付したことにより、市民等の移動手段の維持確保をすることができました。	妥当性	A	国が示す物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の推奨メニューに基づく事業であり、地域に不可欠な交通手段の確保に必要な支援です。	完了	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、令和6年度単年度事業であり、公共交通事業者への支援ができたため、事業が完了しました。
										有効性	A	市内公共交通は、燃料高騰等起因する経費が増加しているものの、適切な運行を維持することができています。		
										効率性	A	事業者の規模に応じ、効率的に支援を行うことができました。		
29	地域農業振興特別融資制度推進事業	産業振興課	農業制度資金が適正かつ円滑に融資運営されるとともに農業者の経営が安定している。	農業制度資金を利用した農業者及び農業団体に対し利子補給を実施する。地域農業振興特別融資制度推進会議を運営する。	にぎわい・共創	13	13-3	－	実績はありませんでした。	妥当性	A	四街道市農業近代化利子補給条例規定により利子補給を行っています。	現行どおり	農業制度資金を利用した農業者及び農業団体に対し、利子補給を実施します。
										有効性	A	農業制度資金が適正かつ円滑に融資されることで、本制度を利用する農業者等の経営が安定します。		
										効率性	A	市だけでなく、国や県も利子補給していますが、本制度を利用する農業者も応分の負担はしています。		
30	農産物生産等支援育成事業	産業振興課	農産物の生産性が向上し、経営が安定し、農政に関する情報提供や地区・地域の連絡調整ができる。また、農産物生産団体の事業の円滑化と組織が強化されている。	農林業に関する調査、研究、研修及び啓発などの事業に対し、各農業団体等への補助金等を交付する。また、農作物の生産性向上のため水稻病害虫防除や有害鳥獣捕獲を行う。	にぎわい・共創	13	13-3	シティプロモーション	有害鳥獣捕獲事業では、鳥類については目標数に届かないものの、小型獣類については目標を達成し、農産物の被害防止に一定の効果がありました。	妥当性	A	有害鳥獣捕獲事業は鳥獣保護法に基づき実施しています。また、近年の有害鳥獣による各種被害が増加傾向にあり、市民や農作物等への被害防止の観点から本事業を継続することは必要です。	現行どおり	農林業に関する調査、研究、研修及び啓発などの事業に対し、各農業団体等への補助金等を交付します。また、農作物の生産性向上のため水稻病害虫防除や有害鳥獣捕獲を行います。
										有効性	A	小型獣類において、重点的な捕獲を実施した結果、農産物への被害防止に着実な効果が見られました。今後も継続的な捕獲活動を通じて、農産物等への被害を防止していきます。		
										効率性	A	鳥獣捕獲数は銃器による鳥類の捕獲が年2回により大幅な増加は期待できませんが、限られた予算の中で効果的な捕獲を行っています。		

令和7年度事務事業評価シート（令和6年度実施業）

地域共創部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
31	市民農園事業	産業振興課	市民が野菜などの栽培を通じて自然にふれあうとともにレクリエーションの場として、農業への理解を深められ、環境が保全されている。	野菜などの栽培を通じて自然にふれあうことができるレクリエーションの場として、また、農業への理解を深める機会として市内3か所の市民農園の貸出しを行う。	にぎわい・共創	13	13-3	シティプロモーション	希望する市民に市民農園を貸し出すことにより、市民の農業への理解を深める一助となりました。また、市民農園の管理を土地所有者に委託することで農園管理を効率的に行いました。	妥当性	A	市民農園を運営することで、農業に対する理解を深める一助になっております。	現行どおり	市政だよりや市ホームページ等の広報を活用して積極的にPRし新たな利用者を開拓するとともに、利用区画数の見直しを検討します。
										有効性	A	市民の農業に対する理解を深めるには、市民農園の運営は有効です。		
										効率性	A	市民農園の管理を土地所有者に委託することで、農園管理が効率的に行われています。		
32	水田農業振興事業	産業振興課	売れる米づくりを基本として、消費者、市場重視の米づくりにより、農業経営が安定し、生産調整が円滑に行われている。	水田の転作現地確認及び奨励補助金を交付、経営所得安定対策等事業、土地改良水田維持に対する補助を行う。	にぎわい・共創	13	13-3	シティプロモーション	飼料用米等の主食用米以外の作付を行う農家に対し、補助金の交付を行いました。また、水田の管理や転作の配分の際に利用する耕作台帳システムについて、適切に管理・運営を行いました。	妥当性	A	主食用米の価格下落を防ぐには、国策であるコメの転作事業（経営所得安定対策事業）を推進する必要があります。	現行どおり	飼料用米や米粉用米等の主食用米以外の作付けを行う農家等に対し、国の経営所得安定対策等事業やその他の補助事業により支援します。
										有効性	A	各農家における水稻の作付面積が小さく、自家消費のために米を栽培している農家がほとんどですが、一部の農家では主食用米から飼料用米等への転換が進んでいます。		
										効率性	A	水稻の作付面積が1ha未満の農家が多い本市では、効率的かつ効果的な農作業は難しいですが、規模を拡大する農家への農用地集積が進むことで、作業効率は上がります。また、国主導で転作事業を推進していることから、国補助は今後も期待できます。		
33	農業振興地域整備計画事業	産業振興課	農業振興地域整備計画に基づき、優良農地の整備と保全がなされ、生産基盤の整備が進められ、生産性の高い農業が確立されている。	優良農地の整備・保全等、農業振興のため、農業振興地域整備計画を策定する。また、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農用地区域からの除外手続きや農用地区域外確認を発行する。	にぎわい・共創	13	13-3	シティプロモーション	農業振興地域整備計画に基づき、農用地区域からの除外手続きや農用地区域証明、同区域外の確認事務を適切に行いました。	妥当性	A	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農用地区域からの除外手続きや農用地区域証明、同区域外の確認事務は必要です。	現行どおり	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農用地区域からの除外手続きや農用地区域証明、同区域外の確認事務を適切に行います。
										有効性	A	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農用地区域からの除外手続きや農用地区域証明、同区域外の確認事務を適切に行っています。		
										効率性	A	農用地区域からの除外手続きや農用地区域証明、同区域外の確認事務については、業者等からの依頼等に基づき対応しています。		

令和 7 年度事務事業評価シート（令和 6 年度実施業）

地域共創部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
34	農業活性化事業	産業振興課	新規就農者が、就農後に経営が安定して農業を続けられている。	次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農後の営農定着を支援するため、資金等を交付する。	にぎわい・共創	13	13-3	シティプロモーション	交付対象者の交付期間が満了したため、実績はありません。	妥当性	A	新たな担い手を育成し、市の農業を持続させるため、事業の推進は必要です。	現行どおり	就農直後の課題である所得の確保に対し、経営開始資金の交付を行い経営の安定化を目指します。
										有効性	A	新規で農業を開拓した認定新規就農者に補助を行うことは、市の農業発展・新たな担い手の育成という観点から有効です。		
										効率性	A	認定新規就農者に対し、国の事業である経営開始資金の交付を行い、営農定着・生活の安定に寄与しています。		
35	畜産支援事業	産業振興課	生産者の経営の安定化及び畜産物の安全性が確保されている。	畜産に関する調査、研究、研修及び啓発などの事業に対し、畜産団体に補助金を交付するとともに、伝染病の発生予防及び蔓延防止の対策を実施する。	にぎわい・共創	13	13-3	—	家畜伝染病の予防接種と継続的な畜舎消毒の実施により、家畜伝染病の発生を防ぐことができました。	妥当性	A	畜産農家の育成や経営の安定化のためには、畜産農家や関係団体への支援は必須です。	現行どおり	家畜伝染病に関する補助を行うとともに、畜産事業等に対し支援を行います。
										有効性	A	家畜伝染病の予防接種や畜舎消毒への支援により、畜産農家の経営安定化や畜産物等の安定供給に繋がっています。		
										効率性	A	国、県、畜産団体等が実施する各種事業の動向を注視しながら、効率的かつ効果的に事業を実施しています。		
36	農業経営基盤強化促進事業	産業振興課	農用地の利用集積により、営農意欲の高い農業者の農業経営が効率化され、規模が拡大されている。	農業者から提出される、安定的な農業経営の基礎となる農業経営改善計画を審査し、認定農業者の認定を行う。	にぎわい・共創	13	13-3	シティプロモーション	農業経営の改善・効率化に意欲のある農業者を認定農業者として認定するとともに、認定農業者推進事業補助金を交付し、農業経営に必要な機械・施設整備を支援しました。	妥当性	A	効率的かつ安定した農業経営を営む農業者等を育成するため、事業の推進は必要です。	現行どおり	経営改善・効率化に意欲のある農業者を認定するとともに、認定農業者に認定農業者推進事業補助金を交付し、農業経営の改善に必要な機械・施設設備の導入を支援します。また、営農意欲のある新規就農者を認定新規就農者に誘導し、認定新規就農者支援事業補助金を交付し、営農定着に必要な経費の支援を行います。
										有効性	A	認定農業者は、国の補助制度を活用でき、施設や機械の整備や資金面で優遇されることから、認定農業者の育成を推進することは有効です。		
										効率性	A	経営改善・効率化に意欲のある農業者を認定農業者に誘導することにより、農業経営の改善を行っています。		

令和 7 年度事務事業評価シート（令和 6 年度実施業）

地域共創部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
37	農道整備事業	産業振興課	農作業の効率が向上している。	農家組合等からの要望により、未舗装軟弱道路の農道舗装の実施や表面の荒れた砂利農道に農道整備用砕石を配布する。	にぎわい・共創	13	13-3	シティプロモーション	農家組合等からの要望により、未舗装の農道や軟弱・劣化した農道の舗装・補修を行いました。	妥当性	A	農作業の安全や効率化を目指すためには、継続して農道舗装や砕石の配布を実施する必要があります。	現行どおり	各農家組合等からの要望により、未舗装の農道や軟弱・劣化した農道の舗装・補修を行います。
										有効性	A	農道を舗装することにより、農作業時の安全や効率化につながります。		
										効率性	A	整備が必要な農道を順位付けし、予算配分をすることで効率的に実施しています。		
38	農地保全管理事業	産業振興課	高齢化、混住化の進行で集落機能が低下し農地の保全管理が困難となっているため、地域ぐるみでの農地の保全管理や耕作放棄地拡大抑制の事業を行い良好な農地が保全されている。	国制度の多面的機能支払交付金事業及び環境保全型農業直接支援対策事業交付事務、耕作放棄地対策事業として補助金の交付事務を行う。	にぎわい・共創	13	13-3	シティプロモーション	農業用排水路、農道等の草刈や泥上げ等の活動の実施団体に対して多面的機能支払交付金を交付しました。	妥当性	A	良好な農村環境の維持のためには、地域農業者が協力して実施している活動への支援は必須です。	現行どおり	多面的機能支払交付金事業及び環境保全型農業直接支払交付金の交付事務を行います。
										有効性	A	事業実施により農村機能が適切に維持されています。		
										効率性	A	国の事業である多面的機能支払交付金を効果的に活用しています。		
39	林業振興事業	産業振興課	森林整備を計画的に実施することや適正な指導による森林の保全などを行うことで、適切な林業経営、災害などの被害防止、緑豊かな生活環境が保たれている。	森林整備事業への補助金事務、伐採届の受理、小規模林地開発行為に伴う意見書の提出、緑の募金運動を実施する。	にぎわい・共創	13	13-3	シティプロモーション	植林・下刈・枝打・間伐の作業を行った森林所有者に対して、森林整備事業補助金の交付を行いました。緑の募金については、募金活動により市内における緑化推進活動の啓発を行いました。	妥当性	A	水源涵養機能や土砂の流出防止など、森林の持つ多面的機能を発揮させるために森林整備事業は必要です。	現行どおり	植林・下刈・枝打・間伐の作業を行う森林所有者に対して補助金を交付し、市内民有林の森林整備を促進します。
										有効性	A	森林整備事業の実施により、森林の荒廃化防止に繋がっています。また、緑の募金については、募金活動を実施することは市民に対し緑化推進活動の啓発を行うのに有効です。		
										効率性	A	現場を熟知する森林所有者が森林整備事業を実施することで森林が適切に整備・保全されます。また、緑の募金は区・自治会で取りまとめをしてもらうことにより、効率的に募金を集めています。		

令和7年度事務事業評価シート（令和6年度実施業）

地域共創部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
40	保存樹木樹林等保存選定事業	産業振興課	保存価値の高いもの、樹種が稀なものの樹木を保存、管理することにより、緑化が保全されている。	四街道市樹木・樹林等保存要綱に基づき、保存樹木等の選定を行う。	にぎわい・共創	13	13-3	－	現存している保存樹木・樹林について、相談等のあった管理者に適切に対応しました。	妥当性	A	四街道市樹木・樹林保存要綱に基づき、市が選定した保存樹木、樹林について、管理者に適切に管理してもらう必要があります。	現行どおり	現在指定している保存樹木、樹林を適正に管理するよう管理者と連携します。
										有効性	A	市が保存樹木・樹林を指定することにより、安易な伐採の防止や、保存価値の高いものや希少な樹種等の保存・管理が適切に行われます。		
										効率性	A	保存樹木・樹林の管理助成金は平成27年度廃止しましたが、その後も管理者によって適切に管理されています。		
41	食育推進事業	産業振興課	食育に関わる関係者が一体的に食育の普及・啓発を行い、食育活動が充実している。	近年、食生活をめぐる環境の変化に伴い、市民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための食育を推進することが喫緊の課題となっていることから、食育に関する施策や事業を推進する。	にぎわい・共創	13	13-3	－	食育推進計画に基づいた各種施策を、各担当部署で取り組みました。	妥当性	A	健全な食生活を実践するため、食育による基礎的な知識を身に着けることで、生産者の作物の安全性などへ関心を深めるため必要です。	現行どおり	食育推進計画に基づいた各種施策の各担当部署で取り組みます。また、食育推進計画の見直しを行います。
										有効性	A	各担当部署で食育に関する各種施策が共有できます。		
										効率性	A	今後も食育推進計画に沿って、各担当部署と各種施策に取り組んでいます。		
42	森林保全ボランティア養成事業	産業振興課	森林所有者とともに森づくりをサポートする森林保全ボランティアを養成するため、森林保全ボランティア養成講座を開催する。	枝打ちや間伐など、森林の管理に必要な基礎的知識習得のための講義と、刈り払い機やチェーンソー等の操作実習を行う。	にぎわい・共創	13	13-3	市民協働・シティプロモーション	森林の管理に必要な基礎的知識の習得と、チェーンソー等の機械の操作実習を行う森林保全ボランティア養成講座を開催しました。	妥当性	A	森林所有者の高齢化により、森林を整備する担い手が不足する中、市民を森林保全ボランティアとして養成することは森林の荒廃化を防止する上で必要です。	現行どおり	森林の管理に必要な基礎的知識の習得のための講義と、チェーンソー等の機械の操作実習を行う養成講座を開催し、森林整備の担い手となる森林保全ボランティアを養成します。
										有効性	A	水源涵養機能や土砂の流出防止など、森林の持つ多面的機能を発揮させるために、森林保全ボランティアを活用した森林整備は有効です。		
										効率性	A	森林保全ボランティアが、高齢化した土地所有者に代わって森林整備に従事することで、作業効率の向上が期待できます。		

令和 7 年度事務事業評価シート（令和 6 年度実施業）

地域共創部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
43	商工業振興促進事業	産業振興課	商工業の振興を促進することで、地域経済が活性化されている。	大規模小売店舗立地法や中心市街地の活性化に関する事項、商工近代化及び開発促進に関する事項の諮問を行う附属機関の運営を行う。	にぎわい・共創	13	13-1	—	大規模小売店舗の届け出がなく、商工開発促進審議会を開催しませんでした。	妥当性	A	大規模小売店舗の立地による周辺環境への影響に配慮するためには、審議会を通して様々な市民意見を集約する必要があります。	現行どおり	大規模小売店舗の届出により、商工開発促進審議会を開催し、大規模小売店舗出店等に係る周辺環境への影響等について意見を集約します。
										有効性	A	審議会を通じて、様々な市民意見を集約することにより、大規模小売店舗の立地による周辺環境への影響に配慮します。		
										効率性	A	市民意見を集約するにあたり、学識経験者や公募による市民などにより構成されている審議会を通じて、効率的に実施しています。		
44	中小企業資金融資事業	産業振興課	融資及びその借入により生じる利子に対し支援を講じることで、中小企業の育成を振興している。	中小企業の育成と振興のため、中小企業者への資金融資及びその利子補給を行う。	にぎわい・共創	13	13-1	シティプロモーション	利用者の円滑な資金調達を実現し、経営安定化及び事業拡大等に寄与しました。	妥当性	A	中小企業の育成振興を行うため、市が関与すべき事業です。	現行どおり	中小企業者等に対する資金の貸付を円滑にするため、貸付金融機関にその資金源を預託します。また、融資申込者に対する経営の診断を中小企業経営診断顧問に委託します。
										有効性	A	制度を利用したい事業者に向け、国・県及び他市町村が実施する融資制度の動向に注視しながら利用しやすい制度に改善することで、中小企業等の経営安定化、事業拡大等につながっています。		
										効率性	A	利用者は国、県及び市で実施する融資制度からどの制度を利用できるか選択できることから、国、県の制度と連携し、効果的に実施しています。		
45	産業まつり実施事業	産業振興課	市内の農産物、商工業製品等の展示及び即売等を通じて産業の発展状況を広く市民へ紹介することにより、生産者・商工業者と消費者との相互理解が深められている。	農林業団体、商工業団体、消費者団体等で構成される四街道市産業まつり実行委員会とともに、産業まつりを開催する。	にぎわい・共創	13	13-1	市民協働・公民連携・シティプロモーション	生産者、商工業者及び消費者の交流を促進するとともに、産学官民連携によるイベントを実施し、市の産業振興に寄与することができました。	妥当性	A	農業や製造業、小売業など異業種交流の場として、また消費者が市内産業の発展状況を知ることができる場として、市内産業の活性化のために必要な事業です。	現行どおり	産業まつり実行委員会において、事業の効率性の観点から、経費の削減に取り組みます。
					にぎわい・共創	13	13-3	市民協働・公民連携・シティプロモーション		有効性	A	市内の事業者や団体が一同に会する場を設けることで、消費者にとっては市内産業の発展状況について知ることができ、また、農商工業者にとっては異業種交流の場として、市内産業を盛り上げていく機運を高めるものとなり、相互理解が深まっています。		
					にぎわい・共創	14	14-1	市民協働・公民連携・シティプロモーション		効率性	A	協賛金の新規獲得など歳入増にも着手し、必要最低限の経費支出で事業を開催することで、補助金額等に事業を左右されないように経費削減を行っていきます。		

令和 7 年度事務事業評価シート（令和 6 年度実施業）

地域共創部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
46	商工振興支援事業	産業振興課	各種商工団体等の活動を支援することで、地域の商工業が振興している。	地域の総合的な経済団体である商工会及びその他の団体の円滑な活動を支援するとともに、活動への助言、意見交換等を行う。	にぎわい・共創	13	13-1	—	各団体の活動が効果的かつ適切に行われることで、地域経済の活性化に寄与することができました。	妥当性	A	地域の商工業振興や地域の経済活動の維持、向上を目指すため必要な事業です。	現行どおり	商工業を活性化させるため、各種商工団体に対して支援を行います。
										有効性	A	各種商工団体の活動に対して補助金を交付することにより、安定した団体活動や地域と団体との交流が生まれ、商工振興に繋がっています。		
										効率性	A	補助率を設定するなど、自主性や自立性を促進することにより、効果的に実施しています。		
47	中心市街地等活性化事業	産業振興課	中心市街地を活性化することにより、地域経済を活性化されている。	中心市街地の活性化に向け、空き店舗等活用事業補助金等を交付する。	にぎわい・共創	13	13-1	公民連携・シティプロモーション	中心市街地活性化のため、空き店舗を活用する事業者に対し補助金を交付するなど制度を適切に運用しました。	妥当性	A	市の顔ともいえる中心市街地の衰退は、市全体のイメージを損なうものであり、市が関与すべき事業です。	現行どおり	中心市街地を活性化させるため、空き店舗等活用補助制度の運用、市内商工団体の実施する中心市街地等活性化事業への補助金交付等により支援を行います。
					にぎわい・共創	13	13-2	公民連携・シティプロモーション		有効性	A	市内にある空き店舗等が減少するように補助制度を活用してもらうことで賑わい等を創出し中心市街地の活性化及び地域活性化に繋がっています。		
										効率性	A	市内にある空き店舗等が解消できるよう利用しやすい補助制度を設けるとともに、市政だよりなどにより周知をし、効果的に事業を促進しています。		
48	企業立地促進事業	産業振興課	既存企業の育成と併せて、企業立地動向を把握することにより、立地希望企業へ良好な立地環境が提供できる環境が整備されている。	既存企業の育成と併せて既存企業の状況及び企業立地動向を把握するとともに、他市町村の環境整備の情報を把握し、調査研究を行う。	にぎわい・共創	13	13-2	シティプロモーション	企業交流会や会社への個別訪問等による情報収集及び誘致活動を行いました。また、企業立地促進事業補助制度の運用を行いました。産業用地候補地の選定に向けた調査を行いました。	妥当性	A	雇用機会の創出と税収を増加させるため、市内企業の事業拡大への支援や市外企業の市内立地を実現する必要があります。	現行どおり	「企業立地促進基本方針」に基づき、企業交流会や会社への個別訪問等による情報収集及び誘致活動を行います。また、企業立地促進事業補助制度の運用を行います。
										有効性	A	市内企業への個別訪問により、企業の現状と課題を把握し、その課題解決に向けた方向性を定め、支援策を検討、実施することから、市内企業の事業拡大等に向けた適切な支援を行っています。		
										効率性	A	市内企業の経営上の課題に対応した支援策を適切に講じることで、市内企業の安定経営や事業拡大に寄与しています。		

令和7年度事務事業評価シート（令和6年度実施業）

地域共創部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
49	労働行政事業	産業振興課	労働に関する情報、求人情報などを提供することで、市民の就業に向けた活動ができています。	千葉県やハローワーク、ジョブカフェ千葉等と連携し、就労支援のためのセミナーの開催や労働関係の情報及び雇用情報の提供を行う。	にぎわい・共創	13	13-2	公民連携・シティプロモーション	3市連携でセミナーや大学生向けインターシップ、就労支援に係る高齢者に関するセミナーを開催しました。また、3市連携以外でも外部機関と共催で中高年向けお仕事体験を開催しました。	妥当性	A	市民の生活基盤を支える労働問題は根幹的なものであり、継続して実施する必要があります。	現行どおり	国・県の雇用、労働等に関する情報の提供を行います。3市連携事業、他市・外部機関との連携を継続し、また、庁内各課とも連携をしながら、就労支援のためのセミナーや説明会を開催します。
										有効性	A	外部機関との連携によるセミナー開催や情報提供を実施することで、すぐに雇用に結びつくものではありませんが、継続的に事業を展開し、雇用の機会を促進しています。		
										効率性	A	国、県及び庁内各課と連携することで、雇用・労働党に関する情報発信を効率的に実施しています。		
50	観光支援事業	産業振興課	団体の活動等を通じて、観光のPRが円滑に展開できるよう支援することにより、四街道市の観光が周知されている。	観光事業の振興のため、市内の観光資源について環境対策を実施する。また、ちば観光プロモーション協議会を通じて四街道市及び四街道市の地元産業のPRを行うとともに、着地型旅行商品の研究・開発を行う。	にぎわい・共創	14	14-1	市民協働・公民連携・デジタル化・シティプロモーション	千葉市・市原市との3市連携事業として行っている観光ウェブサイトへプラン掲載を行いました。	妥当性	A	将来的な税減収が見込まれるため、市の魅力を創出し、市内外に向けて情報発信を行うことで、交流人口を促進する必要があります。	現行どおり	和良比はだか祭り、福星寺しだれ桜、鹿放ヶ丘地区も含め、市の観光資源のPRを行うことで、市の知名度向上につなげていきます。
										有効性	A	観光まちづくりを実践することで、来訪者を市内各所へ集散往来させることにより、地域活力の向上につながっています。		
										効率性	A	地域主体で事業が推進できるよう、その母体となる地域住民等で構成される組織と連携し、地域資源を活用しながら取り組んでいます。		
51	地域計画事業	産業振興課	人・農地プランを実質化させることにより、国・県の補助等が優先的に受けられるなど農業者に有利に働く。	各地区での説明会、アンケート(作成・実施・集計)、実質化計画、人・農地プラン検討会の開催などを行う。	にぎわい・共創	13	13-3	—	市内5地区において協議の場等を行い、市内全7地区の地域計画を策定しました。	妥当性	A	農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画を策定する上で必要な事業です。	現行どおり	市内7地区において策定した地域計画を随時更新します。
										有効性	A	地域計画の策定により、地域の農業の方針や活用法を考えるため、地域の農業関係者が話し合うことができました。		
										効率性	A	今後も地区の農業委員や農地利用最適化推進員、その他関係機関と効率的に進めていきます。		

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
52	ふるさと応援推進事業	産業振興課	ふるさと寄附を通じて本市の知名度を向上させながら、「四街道市を応援したい」という寄附者の想いをまちづくりに役立てる。	市内産業の活性化や本市の魅力発信に資する取組として、市へのふるさと寄附を推進する。	にぎわい・共創	14	14-1	公民連携・デジタル化・シティプロモーション	市の魅力ある特産品等をPRすることにより、市の認知度向上に寄与することができました。	妥当性	A	本事業は、四街道市へのふるさと寄附を推進するものであることから、「選ばれるまち」を目指し、市が主体となって積極的に取り組む必要があります。	現行どおり	市内産業の活性化のため、制度の趣旨を踏まえつつ、返礼品の品目や内容について更なる充実を目指します。また、返礼品を通じて、市の魅力発信に資するよう取組を進めます。
					にぎわい・共創	14	14-2	公民連携・デジタル化・シティプロモーション		有効性	A	本事業においては、市の特産品や体験チケット等を返礼品として採用することで、市内産業の活性化や市の魅力発信につながるものです。		
										効率性	A	本事業の制度設計に当たっては、ふるさと納税制度の趣旨を踏まえ、収入（寄附額）と支出（返礼品、その他事務的経費等）における収支バランスを十分に考慮しています。		
53	農商工等連携推進事業（新規事業）	産業振興課	消費者の地域産業への理解が深まり、地域産業を担う事業者の収入が増加し経営が安定することで、市民の雇用機会の創出につながるとともに、地域経済を活性化する。	事業者等の相互連携の強化及び地域経済の活性化及び域内循環を推進するため、支援制度（補助金）により、事業者等への支援活動を展開します。	にぎわい・共創	13	13-1	市民協働・公民連携・シティプロモーション	実績はありませんでした。	妥当性	A	四街道市農商工等連携推進補助制度により補助金交付を行っています。	現行どおり	農業者と商業者等の相互連携が強化されることにより、市内の商取引が進み、域内経済の循環が促進されます。各産業の生産物の地産地消が進み、農作物の規格外の廃棄量減少、フードマイレージ削減による環境負荷の低減等、SDGsの推進に寄与します。
					にぎわい・共創	13	13-2	市民協働・シティプロモーション		有効性	A	本制度を活用することにより、異業種間の連携が促進され、相乗効果の創出が見込めます。また、既存の枠組みを超えた、新しいビジネスモデルや技術導入の進展も期待できます。		
										効率性	A	商工業、農林業、福祉、市民団体等にかかわる機関と連携し、連携機関間での役割分担、情報共有、業務重複の回避など内部プロセスの合理性を確保します。		
54	キャッシュレス決済普及促進事業（新規事業）	産業振興課	物価高騰等の影響を受けた市民等の生活を、消費の下支えを通じて支援するとともに、市内店舗への集客力を高め、地域の経済活性化を行う。	物価高騰等の影響を受けた市民等の生活を、消費の下支えを通じ支援するため、市民等が市内PayPay加盟店でPayPayキャッシュレス決済した場合にポイント還元するキャンペーンを開催します。	にぎわい・共創	13	13-1	—	キャンペーンにより、キャッシュレス決済の普及促進をすることができました。また、市民の消費活動を促し、地域経済活性化に寄与することができました。	妥当性	A	地方創生臨時交付金を活用した支援事業です。	完了	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、令和6年度単年度事業です。
										有効性	A	キャッシュレス決済の普及促進とともに、市民の消費活動を促し、地域経済活性化につながりました。		
										効率性	A	地方創生臨時交付金を活用し、適切に支援を行いました。		